

◎新潟県告示第1117号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年9月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（街区多角点No. 30C40の復旧）
- 2 作業期間 平成25年9月13日から平成25年12月25日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区天神尾1丁目 地内